

平成31年度 予算編成方針

1 総論

我が国の財政状況をみますと、平成30年6月時点で、国債と借入金等の残高を合計した「国の借金」が1,088兆円を超える中、平成31年度予算編成においては、「経済財政運営と改革の基本方針 2018」等を踏まえ、地方団体が、幼児教育の無償化、待機児童の解消等の人づくり革命の実現に向けた取組を進めるとともに、地域の実情に応じ、自主性・主体性を最大限発揮して地方創生を推進することができるよう、安定的な税財政基盤を確保するとしています。

また、「新経済・財政再生計画」を踏まえ、国の取組と基調を合わせて歳出の重点化・効率化に取り組むとともに、「まち・ひと・しごと創生事業費」を含め、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、平成30年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保し、特に地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保するとされており、今後は、経済情勢の推移、税制改正の内容、国の予算編成の動向等を踏まえ、地方財政の状況等について検討を加え、予算編成過程で調整されることとなっています。

次に、本市の財政状況については、平成29年度決算において健全化判断比率等は基準値内にあるものの、平成28年度から普通交付税の段階的縮減が始まり、平成30年度においても一般財源が大幅に減少となるなど、今後の財政運営は、一層厳しさを増すものと見込まれます。

そのため、平成31年度の予算編成(実施計画策定)は、本年度策定予定の新たな財政健全化計画に掲げる「普通交付税が一本算定となる平成33年度以降を見据え、歳入に見合った柔軟かつ安定的な財政運営の確立」(平成33年度からの普通交付税の一本算定を見据え、予算総額に占める一般財源の額を縮減)を最重要課題として、全ての職員が認識し、これまでの行政評価等の取組みを踏まえ「ゼロベース」で事務事業を検証・点検するとともに、真に必要な政策(事業)の予算化を図りながら、地方創生に向けた重点施策の推進並びに、複合施設整備事業、熊本天草幹線道路連絡街路整備事業等の大型事業の着実な実行により、第2次天草市総合計画の実現を目指すこととします。

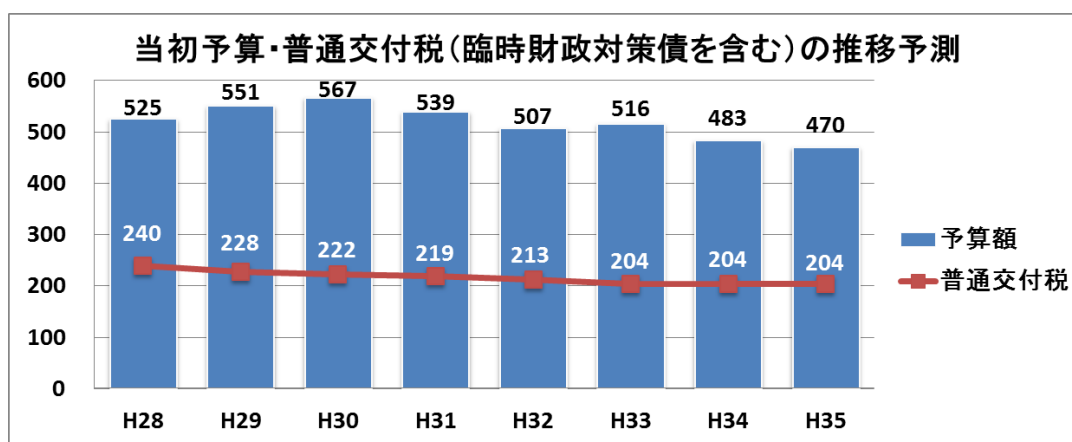
2 総括的事項

(1) 中期的な財政の見通し

本市の財政見通しとして、新たな財政計画の見直しを行う中、歳入面では、全体の約40%を占める普通交付税の段階的縮減が、平成28年度から始まり、段階的縮減が終了後の平成33年度には、平成27年度と比較して、約45億円の減額になると見込んでいます。

一方、歳出面では、全体的な予算規模の縮小を進めるため、事業費の削減を行う必要がありますが、平成31年度から平成35年度にかけて、複合施設整備事業、スポーツ拠点施設整備事業、新学校給食センター整備事業及び都市計画街路整備事業などの大型の普通建設事業に、総額で約117億円の事業費を見込んでおり、一般財源の大幅な減少と合わせて、今後も厳しい財政運営を強いられることとなります。

このような状況の中、財政健全化計画に基づき、限られた財源を効率的かつ効果的に予算化するため、一般財源ベースでの「枠配分予算方式」により、各部局等に対して予算枠を示すこととします。



(2) 経営方針に基づく重点施策の取組み

第2次総合計画に掲げる「総合計画を核とした自治体経営のトータル・システム化」を推進し、総合計画に沿って「政策を予算化」する過程を明確にするため、平成30年3月～7月に実施した主要事業等の進捗管理及び評価等、総合計画にかかる行政評価の結果を踏まえ、経営的視点に立って事業を推進するとともに、平成31年度天草市経営方針において、8つの部門ごとに示した重点施策について、各部局等が确实かつスピード感を持って取組みを進めることとします。